

変更に必要な書類一覧（居宅介護支援）

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります

△印は、変更がある場合にのみ提出が必要となる書類

変更があった事項  提出書類	法人に関する変更		事業所に関する変更											
	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	事業所又は施設の建物の構造・専用区画等	管理者に関する変更	介護支援専門員の変更（増員・増減）	介護支援専門員の変更（減員）	介護支援専門員の変更（兼務関係）	介護支援専門員の変更（氏名）	事業所の名称	事業所の所在地	営業日・営業時間	利用料	通常の実施地域
変更届出書（第2号様式）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書	○ 注3													
欠格事由に該当していない旨の誓約書（参考様式9-4）	○ 注4													
運営規程の新旧対照表（参考様式20）	△				△	△	○	○		○	○	○	○	○
運営規程	△				△	△	○	○		○	○	○	○	○
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） 【変更日から4週間分】 ※他の事業所に兼務の場合は、「兼務先及び兼務する職種の内容」の欄を設け「兼務先、職務の内容、週時間」を記載し、兼務先の勤務形態一覧表を添付してください。					○ 注1	○	○	○				○		
経歴書（参考様式2）					○ 注1	○								
労働条件通知書・辞令の写しなどの雇用関係がわかるもの					○ 注1	○								
介護支援専門員証の写し（氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）					○	○			○					
当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式10）					○	○	○	○	○					
・平面図（専用区画変更の場合は変更前も添付）（参考様式3） ・主要な場所の写真（参考様式18）				○							○			
・土地・建物が賃貸にあってはその契約書の写し、法人所有の場合は所有関係が分かるもの ・事業所の位置が分かる広域図				○ 注2							○			

注1）住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更の場合は、添付する必要はありません。

注2）不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注3）目的の中に「介護保険法に基づく居宅介護支援事業」等適切な文言があるもの

注4）代表者の変更の場合に添付してください。